

『古事記伝』における『康熙字典』

Kojikiden and Kāngxī zìdiǎn

千葉真也

『古事記伝』（以下『記伝』と略称）は本居宣長の代表的な著作である。宣長はこの著作に明和四年（一七六七）から寛政十年（一七九八）までの三十二年を費やした。それは着手した時に三十七歳であった彼が、完成時には六十八歳に達していたということでもある。いわゆる松坂の一夜で賀茂真淵に対面したのが宝暦十三年（一七六三）の

五月、翌十四年正月には度会延佳の手になる『籠頭古事記』と寛永版の『古事記』との校合を終えて研究の第一歩を踏み出しているのだから、学者としての生涯の大半が、この著作と共にあったと言っても決して言い過ぎではない。もちろん時間はかりの問題ではない。この著作を制作するための準備として、さらに又、著作の完成後にその余韻のごとくにして、多くの業績が生み出された。養嗣子の本居大平による「恩頼図」が描き出すように、「記伝」は宣長の仕事の中心に位置する。「あるが中の最上たる史典」（『記伝』一之巻「古事

典等 総論」。なお以下の引用は、特に注記しないものは、すべて『記伝』一之巻からのものであり、それらについては書名と巻数の表示を省略する）と思い定めた書物に対して、宣長はそのような形でかわりおおせたのである。

宣長にとって『古事記』こそは「あるが中の最上たる史典」である。この書物は「上代の実」（同前）を伝えたものであり、それはこの書物が「もはら古の語言を主としたるが故」（同前）であった。そのように『古事記』が考えられる時、次のような言葉が宣長から発せられるのは、まったく自然なことである。「凡て古書は、言を嚴重にすべき中にも、此記は殊に然あるべき所由あれば、主と古語を委曲に考て、訓を重くすべきなり」（『訓法の事』）

『記伝』一之巻の四分の一程を占める「訓法の事」の条は、「古の語言」に復するための手だてを宣長自身が説き明したものであるが、

宣長はまず自身の「訓法」の根拠となるいくつかの書物を列挙する。すなわち「古記の中に、往々古語のまゝに記せる処々、さては統紀などの宣命の詞、また延喜式の八卷なる諸祝詞など、これらぞ連きざまも何も、大方此方の語のまゝなれば、まづこれらを熟く読習ひて、古語のふりをば知べきなり、さて又此記と書紀とに載れる歌、また万葉集を、熟く誦ならふべし」。その上で、「上件の書どもを則として」、「古事記」は訓まれるべきだと宣長は言う。さらに「書紀の訓」を宣長はつけくわえる。『日本書紀』における漢文風の「潤色」を嫌う宣長であるが、『日本書紀』のすべてを否定するわけでは毛頭ない。「『日本書紀』の今本の訓は、あるべき限は、古言に訓たる物にして、【此記にあることは、多く其言ならひてよめり、古き言ども是にのこれる多し】（『書紀の論ひ』）とも宣長は述べていて、「此記の訓を求むるに、返りて又書紀の訓を取べきことも多し」（『訓法の事』）と認めることになるのである。

『古事記』を読むために宣長が用いた資料は、勿論これらに尽きるわけではない。賀茂真淵の説は、はつきりそれと言及されているものに限っても『記伝』全体にわたってかなり頻繁に引かれているし、契沖の説も、特に歌謡に関しては有益だったはずである。もともと「訓法の事」に示されているのは「上件の書どもを則として」『古事記』を訓むための書物であって、宣長の使用した資料のすべてが網羅されているわけではない。宣長は「上件の書どもを則として」、それ以外の資料を活用しながら『古事記』に取り組もうとした

のである。

それでは、「古記の中に、往々古語のまゝに記せる処々」以下の「則」とすべき「書ども」と、それらに比べれば扱いが軽いけれども「取べきことも多し」と評価される「書紀の訓」と、これらによって『古事記』を訓むというのは、もう少し具体的にはどのようなやり方で訓むことなのであろうか。まず『万葉集』は「歌数いと多くして、其中に古言はあまねくのこれる」（『訓法の事』）ものであるし、『日本書紀』の訓は先に引いたように「あるべき限は、古言に訓たる物」、また「書紀の訓に古語多し」（『訓法の事』）と言いうるもの、となれば、『万葉集』と、『日本書紀』の訓とは充分に古言を提供するはずである。だが、それが直ちに『古事記』の正しい訓読を可能にするわけではない。個々の古言を得ることができたとしても「凡て古記は、漢文もて書たれば、文のまゝに訓ときは、たとひ一の言は古言にても、其連接ざま言ざまは、なほ漢文のふりにして、皇国にはあらず」（『訓法の事』）という場合があるからであって、そのようになつてしまった見本が訓読された『日本書紀』にはかならない。「日本書紀」の訓に古語が保存されていることは宣長の高く評価するところであったが、一方でそれは「漢文のかぎりの処などは、其文のまゝに、字にすがりて訓る故に、さらに古意にあらずして、言のつゞきざまなども、もはら漢籍訓なり」（『書紀の論ひ』）という欠点を持つてもいて、個々の古言を得るばかりでは、結局その轍を踏むことを免れない。

その対極にあるのが『古今集』『伊勢物語』『源氏物語』などの古の文章である。これらはもとより宣長の希求するとき純然たる古言から成っているわけではなく、「漢文より出たる語」(訓法の事)や「字音の言」(同前)もそこには少なからず混入してはいる。しかし「本より仮字もて書たる物なる故に、返て古書よりは、語つきに漢氣のまじらずて、まされることあり」(同前)と言える。文章を構成する要素に漢文の影響があったとしても「それながらに皇國語のふりにかければ、漢ならざるなり」(同前)、全体は漢文風にはならない。

也 一々は古語であっても全体が漢文の「ふり」である『日本書紀』の訓読と、純然たる古言とは言えないものであっても「皇國語のふり」で書かれていて「漢ならざる」ものとなっている中古の文章と、その二つのあり方の間に『古事記』の訓読が存在しなければならぬ。すなわち、すべてが古語であって、しかも「語つき」が「皇國語のふり」であるような訓を宣長は求めるのである。ただし同じく「皇國語のふり」と言っても、中古の物語のそれであるわけには行かず、「古語のふり」(同前)でなくてはならないことは言うまでもない。「古語のふり」をそれによって知るべき資料は、先に「訓法の事」に示されているところを引用したが、その中でも特に「連きざまも何も、大方此方の語のまゝ」である「古記の中に、往々古語のまゝに記せる処々、さては統紀などの宣命の詞、また延喜式の八卷なる諸祝詞」などということになるだろう。「其中に古言はあまねくこの

れる」ところの『万葉集』と、「あるべき限は、古言に訓たる」ところの『日本書紀』の訓と、その二つを中心とする資料から得た古言を「上件の書どもを則として」つらねた文章は全体として「古語のふり」「皇國語のふり」を保つ。宣長の訓法が目標とする『古事記』訓読のあり方は、このようにまとめることができるのである。

ここまで私は、できるだけ宣長自身の言葉によって、宣長自身の意図に忠実であることをこころがけて、宣長の『古事記』に対する認識、さらにそれと切り離せぬものであるが、宣長が『古事記』を訓んだその訓み方を素描してきた。「記伝」において宣長は平易かつ明晰に語っているから、私もそうひどい間違いを犯してはいないつもりである。だが、ここに来て私は一つの疑問にとらえられる。一体、宣長は本当にこんな風にして『古事記』を訓んだのだろうか。あの「訓法の事」で『古事記』は訓めるのだろうか。あれで宣長には充分だったのだろうか。何か脱け落ちていたのではないか。

『古事記』は「すべての文、漢文の格に書れ」(「文体の事」)ている。むろん「大体は漢文のさまなれども、又ひたぶるの漢文にもあらず」(同前)というのがより正確であるが、基本的に漢文であるというのは間違いない。だからこそ訓が問題となるのであり、宣長が求める古言も亦、現に『古事記』が書かれている、その一々の漢字に対する、あるいは複数の漢字に対する訓として、正しいものでなければならぬ。そのことは「訓法の事」において、どういうわけか、特

に論じられてはいないのだが、「本の古言に復す」（「訓法の事」）ために宣長自身何らかの方法を持っていたはずである。『うひ山ぶみ』に「古文は、延喜式八の巻なる諸の祝詞、統紀の御世々々の宣命など、古語のまゝにのこれる文也、二典（言うまでもなく記紀の二典である）の中にも、をり／＼は古語のまゝなる文有、其外の古書共にも、をり／＼は古文まじれることあり、これかれをとりて、のりとすべし」と言う。既に引いた「訓法の事」の一節に酷似するが、こちらの方は「みづから古風の歌をよみ、古ぶりの文をつくれ」という師真淵の言葉をうける。すなわち「作文法」とでも称すべきものである。『古事記』の「訓法」と「古ぶりの文」のつくり方とは似ているのが当然である。表記された漢字とのつながりを顧慮するか否かというところの両者の違いがある。漢字に対する訓としても正確な古言を宣長はどのようにして獲得しようとするのであろうか。

むろん宣長は文字を軽視するとき言葉の時々もらしてはいる。「古は言を主として、字にはさしも拘らざりしかば、いかさまにも借てかけるなり」（「文体の事」と述べたり、「其文字は、後に当たる仮の物にしあれば、深くさだして何にかはせむ」（「訓法の事」と述べたりしているのは、その直接の対象は前者では、『古事記』の表記中の「借字」と称されるものであるし、後者の場合は「世々の物知人の、書紀を説るさま」であるけれども、そこに文字なるものに対する宣長の認識が語られていると考へても間違いではない。漢文風の潤色の目立つ『日本書紀』と「ひたぶるに古語を伝ふることを旨と

せる」（「文体の事」）『古事記』とでは、文字が「仮の物」であるあり方にも異なったことはあるだろうが、初めに文字があったのではなく、文字は「後に当たる仮の物」であるというのは『古事記』の場合にもあてはまることではある。「全く古言古意に訓むとならば、さらに文に拘らず、字にすがらず、たゞ其所のすべての意をよく思て、古事記万葉の語の格をよく考へて訓べし」（「書紀の論ひ」とは、宣長における訓読の理想を、潤色の多い『日本書紀』という対象にあわせて、いくらか極端な形で表現したものであろう。

だが、かりに直前に引用したようなあり方の訓みであったとしても、訓読は所詮訓読である。個々の文字に対して直訳的に一定の訓を当てることをしないのは可能であり、また、それが表記されている漢文風の語順に従わず「古語のふり」で訓むことも可能である。だがその場合も「其所のすべての意」を無視することはできない。直訳風の訓読を排するのにも「其所のすべての意」を十全に表現せんがためであって、「其所のすべての意」には、文字を通して接近するほかないのである。「さらに文に拘らず、字にすがらず」「全く古言古意に訓むとならば」そのときにこそ文字の意を「よく思」わねばならない。「訓法の事」で言及されていないが、『和名抄』や『新撰字鏡』が『記伝』において終始、きわめて頻繁に参照されることになる。それらの古辞書が古人の漢字に対して持っていた知識を窺い、さらに古人が与えた訓を直接知ることのできる、かけがえのない資料であることは今更言うまでもない。

だが『和名抄』や『新撰字鏡』は記述の範囲や正確さにおいて、必ずしも宣長を満足させるものではなかった。漢字についての網羅的で信頼のおける資料は、やはり宣長言うところの「漢国」^{ウツクニ}に求めねばならない。「字書」——ほとんどの場合「康熙字典」(以下「字典」)と略称)である——や、その他の種々の漢籍からの引用が『記伝』の此処彼処に見られるゆえんである。

以下、本稿は『記伝』において殊にも利用の度合の大きかった『字典』とのかわりを極力、具体的に明らかにしようとする。事柄の性質上、議論よりも事実の羅列が優ると思われるので、ここから先の紙面の大半は彼此の対照に当てられるが、それに先立って今少し『字典』利用のあり方について言葉を費やしたい。

文字の訓を定めるためには字義が正しく把握されねばならず、字義の把握には字書が最も便利である。分り切ったことであるから『記伝』におけるその種の『字典』利用のあり様については、すべてを対照表にゆだね、ここでは特に言うことをしない。次に、既に古言が与えられている場合にも『字典』は役に立った。その一例をあげよう。「古事記」のごく初めの方、いわゆる「神世七代」の条に「宇比地邇」という神名がでてくる。宣長は、その神名中の「宇」について「宇は泥なり」と解する。「書紀に、泥土煮尊沙土煮尊と書て、泥土此云于昆尼、沙土此云須昆尼と注されたり」と宣長が引用しているように、その根拠の第一は「泥土此云于昆尼」という『日本書

紀』の訓注である。だがそこから言えるのは、せいぜい「宇は泥なり」程度であって「宇は泥なり」と断ずるためには「泥」イコール「泥」という関係の成立していることを確認しなければならぬ。もちろん宣長は、「泥」と「泥」の関係を忘れるはずもなく、ただちに「泥字、泥也と注せり」とつけ加える。その「泥字、泥也と注」しているのが、ほかならぬ『字典』なのである。「字典」の「泥」の項にある「音彌、泥也」(傍点千葉)という記述を『記伝』は引いたと考えられる。以上の例は『記伝』三之巻の三十八丁、筑摩書房版の「本居宣長全集」で第九卷一四六頁にあたる所からとった。

さらに『記伝』のあちらこちらで引用される漢籍は、宣長の漢字の力を示すかのようにであるが、その中のかなり多くは『字典』からの引用である。これもまた表が何にもまして雄弁に語るはずであり、余分な言葉は費やさずにおきたい。ただ一言つけ加えておくと、宣長が『字典』から用例を得ていることをもって宣長をおとしめようとするものではない。それは単に誰もがするように宣長もしていたという以上の意味を持っていないのであり、大体、宣長が孫引きをしないという禁欲的な態度を持していたとして、より好ましい結果が期待できたとも思わない。宣長が『字典』を引く態度を考え、彼の読み取ったところを確認する方が我々にとっては余程有益である。我々はその時、幸運に恵まれれば『記伝』制作の過程に我身を置くこともできるはずである。とは言え、私自身、そのようなことに関しては僅かな考察しか行い得ていない。決まりきった物言いで

あるが『記伝』の内部にまで立ち入った考察は後日の課題としなければならぬ。さらに『字典』への依拠の実際を知ることが、依拠しなかったものを知ることもある。原典から直接に得た場合も、彼の先達とした著者達から得た場合もあるだろうが、これは宣長の学問を正確に理解するための一つの方途とはなるであろう。

さて、私はこれから『記伝』と『字典』と対応する記述を見比べて行くことにしたいが、ここで取り上げる範囲を明らかにしておく。『記伝』において、その背後に漢籍の存在することをうかがわせる記述は、決して一様の形式をとっているわけではない。そこで本稿では、漢籍からの引用であることが誰の目にも明らかであるようなものだけを、ひとまず検討の対象とすることにした。具体的に言えば「某書に云々」という形のもの——もちろんその某書が漢籍であり、引用文が漢文である場合である——、また「甲」字は乙と注せり」という形のもの——これは字書からの引用と考えてよい——ばかりこの二種に対象を限定し、それ以外に、例外的に、何のことわりもなく単に漢文が引かれているものを加える。例外的と言うのは『記伝』においてそのような例はごく少数しか存在しないからである。このように極めて形式的に対象を限定した結果、かなり多くを取り落とす結果になっていると思われる。それは承知の上で、判断の曖昧さを免れ、狭くはあっても、或る範囲における網羅性を獲得するため、このような限定をしている。むろんそれでも遺漏は少なから

ず存在すると思われるが、それはまったく私の不注意・不徹底のみによるもの、気のついたつど、補って行くべきものである。不注意の結果としてではなく、私のとりあえず定めた方針のためにみすみす取り上げえなかったものの一端を、次に示しておこう。『古事記』の序文に「未移浹辰、氣診自清」という表現がある。『記伝』がつけた注と、そのもとになっている『字典』の記述とを対照すると次のようになる。なおこの形式は後の対照表のそれと同様にした。そちらの凡例にあたる部分を参照されたい。

記伝 浹辰は、子より亥まで一周の日数【十二日】にて、其を移さずとは、ほどもなくすみやかなる意なり、診は妖気なり、(二一八①七〇)

字典 左伝宣九年浹辰之間。楚克三都。註浹辰。謂自子至亥周匝十

二日也。(「浹」)

増韻市俗作匝。(「匝」)

説文周也。……徐曰日。一日行一度。一歳往反而周市也。

(「市」)

妖気也。前漢孔光伝六診之作。註診悪気也。(「診」)

『古事記』の序文は『記伝』二之巻で宣長が述べたところに従えば「本文とはいたく異にして、すべて漢籍の趣を以て、其文章をいみしくかざりて」書かれたものであり、宣長の方も「漢籍の趣」にはことに意を用いたはずである。しかるに私の自ら定めた方針をやむを得ず杓子定規に適用した結果、そのほとんどが網の目からこぼれ

対照表

落ちることとなった。これも、稿を改めての全面的な検討を必要とする。さらに序文以外でも「仮字とは加理那なり、……那は字といふことなり、字を古名といへり」(「文体の事」)などという記述の背後に『周礼』の「外史掌達書名于四方」とそれに対する注「古曰名。今曰字」を引用する『字典』の「字」の項が窺われるようにも思われる。この類も結局、取り上げていない。

最後に、宣長が依拠したものが他の字書の類ではなく『康熙字典』であることを証明しておくべきかとも思うが、対照が明らかにするはずである。

也

真

以下の表において『記伝』からの引用の末尾に付したカッコ内の数字は、初めの方が『記伝』版本の巻数と丁数、後の方が筑摩書房版の「本居宣長全集」における巻数と頁数を表わしている。ただし後者は筑摩版全集第十二巻の巻末の「古事記伝索引」にならって全集第九巻、すなわち全集で四つに分冊された『古事記伝』の第一冊目を①、以下それと同様に第十巻を②、第十一巻を③、第十二巻を④と表示している。「索引」との参照の便を考えたつもりであるが、かえって事を煩雑にしたかもしれない。その他、すべて、割注を【】で示したりすることなど、筑摩版そのままである。

記伝

【欲】是は字書に、將然也と注せる意なれば、……凡て本理須とのみよむことと心得たるは、字書に、期願之辭と注せる方をのみ思ひて、又將然也と云る方をばしらざるなり【(一六二) ①四二】

字典

又期願之辭。……又將然也。(「欲」)

記伝

【且】又字と同じ格に用ひたり【字書に又也と注せる意なり、】……漢籍に、君子有酒、多且旨と云るが如きは多きがうへに、また旨くさへありといふ意なり、……また我歌且謠と云るが如きは、【注に、曲合樂曰歌、徒歌曰謠とありて、歌と謠と異なるなり、】

字典

歌ひもし、又謠ひもする意なり、(一六四) ①四三

字典

又也。【詩小雅】君子有酒。多且旨。(「且」)

記伝

【詩魏風】我歌且謠。【傳】曲合樂曰歌。徒歌曰謠。(「歌」)
【此字常には、禁止之辭と注したる如く、那加禮と訓べき處に用へども……】(一六六) ①四四

字典

【論語】非禮勿視。【朱註】勿者禁止之辭。(「勿」)

記伝

混元は混沌ともいひて、元氣未分也と註せり、(二二二) ①六六

字典

混沌元氣未分也。(「混」)

記伝

造化は、漢籍に、天地陰陽の運行によりて、萬物の成出るをいへり、(二二三) ①六六

字典 韻會 天地陰陽運行。自有而無。自無而有。萬物生息。則爲化。

〔化〕

記伝 【三皇歩五帝驟など云り】(二七七) ①(六八)

字典 步驟 後漢曹褒傳 三五步驟。優劣殊軌。註 孝經鈞命決曰。三皇

歩。五帝驟。三王馳。(歩)

記伝 凌は歴也と註せり、【汎海凌山など云り、】(二二八) ①(六九)

字典 歴也。木華海賦 汎海凌山。(凌)

記伝 得一とは、老子に、天得一以清、地得一以寧、王侯得一

以爲天下貞、と云るよりいふことなり、……亭育とは、本

は亭毒と云るを、通はして如此も云ならへり、民を化育する

ことなり、【是も始は老子に亭之毒之といへるより出たり、註に毒今

作育といへり、】(二二一三) ①(七三)

字典 老子道德經 天得一以清。地得一以寧。……侯王得一以爲天下

之正。(一)

又同育。亭毒化育之意。老子道德經 亭之毒之。註……毒徒篤反。

今作育。(毒)

又亭毒化育也。老子道德經 亭之毒之。(亭)

記伝 【字書に發は起也と註せり、】(三一四) ①(二二三)

字典 廣韻 起也。(發)

記伝 【漢籍に、陰陽不測之謂神、あるは氣之伸者爲神、屈者爲鬼、な

ど云るたぐひを以て、逆微を思ふべからず、】(三一九) ①(二二六)

字典 易繫辭 陰陽不測之謂神。……鬼神……氣之伸者爲神。屈者爲

鬼。(神)

記伝 並は美那と訓べし、【字書に、皆也とも、借也とも、併也とも、比也

とも註せり、】(三二七) ①(三三)

字典 類篇 併也。比也。皆也。借也。(並)

記伝 【溼字、泥也と註せり、】(三三八) ①(一四六)

字典 廣韻 奴計切。集韻 乃計切。……泥也。(溼)

記伝 【沙字を書れたるは、此字、水旁之地、と注せる意を取れたるなるべし、

詩大雅に鳧鷖在沙など云る是なり、】(三三九) ①(一四六)

字典 易需卦 需于沙。正義 沙水旁之地。詩大雅 鳧鷖在沙。(沙)

記伝 【諾は奴各反なれば、吳音那久なるを、久を岐に轉して用ひたるなり、

久韻を岐に用ひたる例多し、さて冉は、今本どもに多く冊と作れども、

冊は測革反にて佐久音なれば、那美には甚遠し、又冊とも作れども、此

も冊と同音なり、又再とも作れども、再は作代反にて、佐伊音なれば、

此も甚遠し、又冊を、集韻に所晏反音訕ともあれども、此も遠し、……

聃字、集韻に乃甘反、正韻に那含反音南とあれば、此ならむかと思へど

も……】(三二四八) ①(一五二)

字典 唐韻 正韻 奴各切。(諾)

集韻 韻會 測革切。(冊)

唐韻 琴革切。集韻 韻會 測革切。(冊)

唐韻 集韻 韻會 作代切。(再)

又**集韻**所晏切。音訕。(「冊」)

集韻乃甘切。……**正韻**那含切。音南。(「冊」)

類篇同聃。(「聃」)

記伝 【字書に、意悦也とも好也とも注し、妍は、麗也とも美好也とも注せり、】

(四二九 ①一七四)

字典 **說文**悦也。……又好也。(「意」)

集韻韻會……媚也。麗也。美好也。(「妍」)

記伝

かくて那伎に蕩字を書れたるは、平の義を取て、【詩に魯道有蕩などいふ蕩字のころなり、】水上の和たる意なるべし、(五三九 ①二〇九)

九 ①二〇九)

字典 又坦朗切。平易也。**詩齊風**魯道有蕩。徐邈讀裕。(「蕩」)

記伝 莖、和名久木とあり、【莖は、字書に草木之幹也といへり、】(五十四 ①二二一)

四 ①二二一)

字典 **說文**草木幹也。(「莖」)

記伝 【からぶみ尚書禹貢に、厥土赤埴墳とある埴を、古訓に禰延とあり、史記も同じ、説文に埴黏土也とあり、】(五五七 ①二一九)

記伝 埴は例の借字なり、書紀に埴と作り、……【易説卦に、燥萬物者莫煖乎火とあり、】(五七三 ①二一九)

字典 **說文**黏土也。**書禹貢**厥土赤埴墳。(「埴」)

記伝 埴は例の借字なり、書紀に埴と作り、……【易説卦に、燥萬物者莫煖乎火とあり、】(五七三 ①二一九)

字典 **易説卦**燥萬物者。莫煖乎火。(「煖」)

記伝 さて此神を、書紀に竊と書て、此伝於簡美とあり、【竊は、字

書を考るに、龍也とも注し、又靈字とも通ふなり、】(五七八 ①二三二)

字典 **說文**龍也。又**玉篇**或作龍。又作靈。神也。善也。(「竊」)

記伝 【延佳本又一本には、滕戸と作て、久美度と訓り、こは此字説文に緘也と注し、詩秦風小戎篇に、竹閉緘。滕などあり、又新撰字鏡に、條組也久彌とあれば、久美とは訓べけれど、なほ非也、】(六一五 ①三三九)

字典 **說文**緘也……**詩秦風**竹閉緘滕。**傳**滕約也。**疏**謂以繩約弓。(「滕」)

記伝 【惚は、惚の俗字とあり、字書に、惚惘不得志也とも、不得意貌とも、又惘惚不得志也とも注し、又惘惚とも通はし書て、窮困也迫促也

苦也とも、又惘惚也呻吟也ともあり、】(六一六 ①二五三)

字典 **字彙**俗惚字。(「惚」)

字典 **正韻**作孔切。音總。惚惘不得意貌。(「惚」)

字典 **說文**痛也。……又呻吟也。……惚惘不得志也。(「惘」)

字典 **集韻**苦動切。音孔。惘惚惘不得志也。(「惘」)

記伝 伊都、書紀に稜威と書て、此云伊都とあり、「稜」字は、漢書に威稜儼乎鄰國、注に神靈之威曰稜とあり、此意にてぞかゝれけむ、文選に稜威ともあり、「(七三三八) ①三二二」

字典 前漢李廣傳威稜儼乎鄰國。註李奇曰。神靈之威曰稜。「(稜)」

記伝 さて嘗字をしも書ゆゑは、漢國にて秋祭を嘗と云を借れるなり、「(八一七) ①三四四」

字典 又玉篇祭也。爾雅釋天秋祭曰嘗。註嘗新穀。「(嘗)」

記伝 字書に、擬揣一度以待也と注せり、「(八一三二) ①三五九」

字典 增韻擬揣度以待也。「(擬)」

記伝 説は、書紀に太諄辭と書る諄字説文に告曉之熟也といへり、「(八四五) ①三六八」

字典 説文吾曉之孰也。「(諄)」

記伝 漢籍にも集韻に、楹音溫杉也と云り、「(九二四) ①三九八」

字典 集韻烏昆切。音溫。杉也。又根也。「(楹)」

記伝 峽は……尾には非ず、但し荊州記に、三峽七百里中、兩岸連山無斷處など云る、彼山の長く連なるさまを取て、尾に用ひたるにや、「(九二二五) ①三九八」

字典 盛弘之荊州記三峽七百里中。兩岸連山無斷處。「(峽)」

記伝 醜は醜俗字と見ゆ、さて醜は説文に厚酒也と注せり、「(九三二) ①四〇二」

字典 説文厚酒也。「(醜)」

記伝 裸、阿加波陀那流と訓べし、……顯膚の意なり、又赤膚にても有べし、「(史記秦始皇本紀に、伐湘山樹楮其山、)(一〇一六) ①四二七」

字典 史記秦始皇紀伐湘山樹楮其山。「(楮)」

記伝 菟「此方の古書には、兔を多くは菟と作り、漢籍にもさる例ありて、字書にも相通と云るもあれど、そは誤なりと、或書に云り、)(一〇一七) ①四二八」

字典 正韻亦作菟。「(菟)」

字典 又與兔通。「(菟)」

記伝 鱧字は、背上鬣也と注したけれど、「(一一三六) ①四九〇」

字典 史記司馬相如傳捷鱧擢尾註正義曰。鱧魚背上鬣也。「(鱧)」

記伝 窓字は、字書に見えず、若くは窓の誤か。窓は窗と同じ、竈突也と注せり、「(一一四〇) ②二八」

字典 玉篇俗窗字。詳窗字註。「(窓)」

字典 集韻韻會通孔也。竈突也。「(窗)」

記伝 曷神、字書に曷猶何也と見ゆ、「(一三二二) ②五四」

字典 説文何也。「(曷)」

記伝 淹留は、比佐志久登々麻流と訓べし、……字書に、淹久留也と見ゆ、「(一三二二) ②五四」

字典 又爾雅釋詁淹留久也。「(淹)」

記伝 まづ楓は、爾雅郭璞註に、樹似白楊葉圓岐、有脂而香、今之香楓是也と云、又他の漢籍どもに、よく紅葉する物と云

り、(一三二八) ②(五七)

字典

爾雅釋木楓樞構。郭註樹似白楊。葉圓岐。有脂而香。今之楓香。是也。(「楓」)

記伝

【さて書紀に、比多袁を頓丘と書るは、詩經衛風に、至于頓丘といふことあれば、是を取れるが如く見ゆれども、よく思へば然にあらず、其故は、まづかの頓丘は、毛萇傳に、丘一成為頓丘といひ、前漢書地理志に、頓丘縣屬東郡、顔師古註に、以丘名縣也、丘一成為頓丘、謂一頓而成也、と云るに依るに、すみやかに成れる由の名と聞ゆれば、小丘を云なり、然ればかの頓丘に、比多袁の意あることなし、】(一三四三) ②(六七)

字典

又地名。詩衛風送子涉淇。至于頓丘。傳丘一成為頓丘。前漢地理志頓丘縣屬東郡。師古註以丘名縣也。丘一成為頓丘。謂一頓而成也。(「頓」)

千

記伝

【釋字は精の誤なり、精を、俗に糶に作ると字書にあれば、これより誤れるか、】(一三四九) ②(七一)

字典

俗作糶。(「精」)

記伝

搯批、批字、延佳本又舊事紀、又此記中卷日代宮段、【持捕搯批とある處】いづれも批と作り、故字書どもを考るに、【搯は、説文に捉也、廣韻持也と注し、又握也とも注せり、さて批は、説文に手擊也、史記孫子傳批亢、註批相排批也と注し、批は、説文に拵也、廣韻拵加人也、張衡西京賦批獵獲、註に搏、撮、猛獸貌、又音紙與、抵同、などと注せり、さて批字、説文に拵也とある、拵は、同書に持頭髮也、

字典

廣韻手持也、前漢書金日磾傳、拵胡投何羅殿下、註に胡頸也、拵其頸、投殿下也と注し、又拵也と注せり、拵は增韻に擲也と注せり、何れにても通ゆる中に、批ぞ今少し此にはよく叶へれば、今は舊印本又一本に依て、此字と定めつ、(一四二九) ②(一〇九)

【説文拵也。廣韻持也。……又握也。(「搯」)

【説文拵也。……又孫贖傳批亢擲虛。註批音白結反。相排批也。(「批」)

【説文拵也。……廣韻拵加人也。……張衡西京賦批獵獲。註搏獵猛獸貌。……又掌氏切。音紙。與抵同。(「批」)

【説文持頭髮也。廣韻手持也。前漢金日磾傳拵胡投何羅殿下。註胡頸也。拵其頸而投殿下也。(「拵」)

【增韻擲也。(「拵」)

【既字もと本義は盡也と注せり、春秋などに、日有食之既と云る類なり、】(一四一三七) ②(一一四)

字典

又博雅盡也。易既濟疏既者皆盡之稱。……左傳桓元年日有食之。既。(「既」)

記伝

【坳字に、久麻と云べき意は見えず、爾雅に、林外謂之坳、とある、これらの意より久麻に用るか、】(一四四二) ②(一一八)

字典

爾雅釋地林外謂之坳。(「坳」)

記伝

柄は莖を云、和名抄に、幹和名加良とある是なり、【幹字注に、艸木莖也とあり】……漢國にても柯字は、木枝の大なるをも云、又斧柄をも云て、通へることあり、(一四一六〇) ②(一一九)

字典 草木莖曰幹。(「幹」)

【説文斧柄也。……又枝也。……又草莖也。(「柯」)

記伝 【燧字注に、取_レ火具也と云、禮記内則篇に、左佩_ニ金燧_ヲ、右佩_ニ木燧_ヲ、

註に、金燧取_リ火於_リ日_ニ、木燧鑽_ル火也と云り、(一四一六二) ②一三〇〇

字典 【禮内則】左佩金燧。右佩木燧。【註】金燧取火於日。木燧鑽火也。

(「燧」)

記伝 和名抄に、……唐韻云、緘_ハ繪文貌也、此間云之々良岐とある、

緘は、他の字書に、縮也ともあり、(一五七) ②一四五

字典 【廣韻集韻韻會正韻】……縮也。(「緘」)

記伝 支は、字書に分也とも註して、凡て物の分るゝ意に用る字な

り、【人の手足を云も、木枝を云も、みな本は分るゝ意より出たり、王延壽が魯靈光殿賦に、支離_レ分赴_レ、註に支離分散也、なども云、(一五二〇

②一五四)

字典 【類篇】一曰。分也。【王延壽魯靈光殿賦】支離分赴。【註】支離分散也。(「支」)

記伝 【樞は、史記禹本紀に、泥_ヲ行_ニ乘_ニ橋_ヲと見え、(一五七〇) ②一八九

字典 又禹所乗也。【史記夏本紀】泥行乘橋。(「樞」)

記伝 【僅字の注に纒能也ともある、(一七五) ②二三七)

字典 【説文纒能也。(「僅」)

記伝 【償字書に、酬也とも、報也とも、還_ル所_ニ直也とも注せり、(一七八) ②

二四〇)

字典 【廣韻】……【集韻】……還所值也。……又酬報。(「償」)

記伝 【駭も、字書に駭也と注せり、(一七四四) ②二六二)

字典 【廣韻】駭也。(「駭」)

記伝 【賦は女利反にて、知_ハ濁音の假字なり】(一七四四) ②二六二)

字典 【唐韻集韻韻會】女利切。(「賦」)

記伝 さて遠延は書紀に瘁と書り、【瘁は、字書に病也とあり、(一

八一四七) ②三四八)

字典 【廣韻】瘁也。(「瘁」)

記伝 書紀に師靈と書て、此云_ニ赴_ニ屠能瀾_ニ磨_ニとあり、師字、廣韻玉

篇などに、斷声と注せる意を以て、用ひられたるなるべし、

(一八一五一) ②三五二)

字典 【廣韻】斷声。(「師」)

記伝 【穿字、通也とも貫也とも字書に注せり、(一八七二) ②三六四)

字典 【説文】通也。穴也。……【集韻韻會正韻】……音釧。貫也。(「穿」)

記伝 斐_ヒ惠_ヒ泥_ヒは、漢籍禮記【禮運】に、擘_レ豚_ヲ【注に擘_ニ析_ニ豚肉_ニ也、】

又【少儀】牛_ト與_ニ羊魚之腥_ト、聶_ニ而切_レ之_ニ爲_レ膾、【聶は臙臙と同じ、

薄_ク切肉也と字書に見えたり、】この擘又聶を、古より比_ヒ惠_ヒ豆_トと訓

り、(一九一九) ②三七八)

字典 【禮禮運】擘_ニ黍_ニ擘_ニ豚_ニ。【疏】擘_ニ析_ニ豚肉_ニ。(「擘」)

【正字通】直涉切。與_ニ牒_ニ同。薄_ク切肉也。【禮少儀】牛_ト與_ニ羊魚之腥_ト。聶_ニ而切_レ之_ニ爲_レ膾。(「聶」)

記伝 【充字は、當也と云注あり、宛字にはあつる意なし、】(一九一三三) ②
三八七)

字典 前漢楊雄傳 充庖厨而已。註師古曰。充當也。(「充」)

記伝 【瑞字は説文に、以玉爲信也とある意を取て、表物に用たるなり、】

(一九一五九) ②四〇四)

字典 説文以玉爲信也。(「瑞」)

記伝 【まことに點は慧也とも堅也とも注して、佐登志とも加斯許志とも訓

ば、】(二〇一二七) ②四二九)

字典 説文點堅黑也。又楊子方言點慧也。趙魏之間。謂之點。(「點」)

記伝 【漢國にても兵字は、もと械也とも戎器也とも注して、其義なるを、轉

して其兵を執人を多く兵と云る、】(二十一四四) ②四四〇)

字典 説文械也。增韻戎器也。……又執兵器從戎者曰兵。(「兵」)

千 記伝 掖上は、掖字、説文に、與腋同とあり、諸本皆此字なり、】(二二一一

一) ②四七二)

字典 説文臂下也。與腋同。(「掖」)

記伝 【さて書紀に、牽字をしも書れたるは、繰寄引く意か、又拘也と注せる

意か、其は史記に、牽於所聞など云る類にて、俗言に久々良留々と云

にあたり、】(二二一四一) ②四八五)

字典 又拘也。史記六国表 學者牽於所聞。(「牽」)

記伝 【瓮は、烏賁反、説文に罍也と云て、罍と同じことなり、瓮は、步奔反、

盆と同じ、】(二二一五〇) ②四九一)

字典 唐韻集韻韻會 正韻烏賁切。……説文罍也。……集韻或作
甕。(「瓮」)

集韻步奔切。與盆同。(「瓮」)

記伝 檣字は、説文に、杙也と注し、玉篇に、繫牛杙と注したれば、

久比と訓べし、(二二三〇) ②五二一)

字典 説文杙也。……玉篇繫牛杙。(「檣」)

記伝 【丸は、廣韻に、胡官反とあり、反切の上に胡字を用ひたる字には、吳

音ワ。キ。ウ。エ。フ。なる例多し、話は胡卦反にて吳音ワ、慧は胡桂反にてエ、

黄は胡光反にてワウ、或は胡國反にてワク。なるが如し、此外もなほ多し、

されば丸も、吳音ワムなり、】(二二四六) ②五三二)

字典 廣韻集韻韻會 正韻胡官切。(「丸」)

玉篇胡卦切。(「話」)

唐韻集韻 正韻胡桂切。(「慧」)

集韻韻會 正韻胡光切。(「黄」)

廣韻胡國切。(「或」)

記伝 【説文に、祝祭主贊詞者、書經疏に、以言告神謂之祝、】(二二一六

〇) ②五三九)

字典 説文祝祭主贊詞者。……書無逸 否則厥口詛祝。疏以言告神謂

之祝。請神加殃謂之詛。(「祝」)

記伝 疫病も、漢籍に民皆病也と云る如く、人毎に病が、彼役に差

されて立に似たる故なるべし、……疫字も、役より出たりと見ゆ、

釋名に、疫ウチ役也、言有鬼行ウチ役也と云り、【(二二二二三) ③一六】

字典 **說文**民皆疾也。**釋文**疫役也。言有鬼行役也。(「疫」)

記伝 無遺忘は、淤都オツル琉許登那久と訓べし、【忘字も、遺也と註せり、】

(二二四三三) ③三二一)

字典 **增韻**忽也。又遺也。(「忘」)

記伝 【和名抄に、綜和名問と見えて、此字說文に、織纒也と注せり、】(二三

一五〇) ③三五)

字典 **說文**織纒也。(「綜」)

記伝 【定まりて廂と云物あるを云には非ず、そもく此字は、玉篇に、東西

序也と注し、史記索隱に、正寢之東西室、皆號曰廂ともあれば、此義

を取て、左右と雙びあるをば、何にても左廂右廂と云るなり、】(二三二七

八) ③五三)

字典 **玉篇**東西序也。**史記周昌傳**呂后側耳於東廂聽。**註**殿東堂也。

索隱曰。正寢之東西室。皆號曰廂。(「廂」)

記伝 被迫窘而は、勢米良延多斯那美豆と訓べし、……【窘は、字書

に、窮迫也とも、困也とも、急也とも注せり、】(二二三八〇) ③五四)

字典 **唐韻**集韻韻會……窮迫也。急也。困也。又仍也。(「窘」)

記伝 【埤雅に、蚌蛇、尾圓無鱗、身有斑文、如錦纒とも云り、】(二四一三

五) ③九〇)

字典 **埤雅**蚌蛇。尾圓無鱗。身有斑文。如故暗錦纒。(「蚌」)

正字通俗蚌字。(「蚌」)

記伝 誂は、阿登良閑アトトラヘケラ祁良久と訓べし、書紀にも然訓り、【誂、說文に、

相呼誘也、史記注に、以微言動之也】(二四一三六) ③九一)

字典 **說文**相呼誘也。……**史記吳王濞傳**使中大夫應高誂膠西王。

註謂以微言動之也。(「誂」)

記伝 廻は夜須良波志米都と訓べし、【此の廻字は、徘徊の意に取て書る

なるべし、徘徊は、徘徊とも書き、回と廻とは同じければなり、さて徘

徊は、彷徨也とも、不進貌とも注し、文選張衡思玄賦に、馬倚轉而徘徊

と云る、注に、言脚踏不進也と云り、】(二四一四三) ③九五)

字典 **玉篇**徘徊猶彷徨也。**集韻**徘徊不進貌。(「徊」)

又徘徊……**張衡思玄賦**馬倚轉而徘徊。**註**言脚踏不進也。

(「回」)

記伝 輕捷は、波夜伎と訓べし、【捷々は、舉動敏疾之貌と注せり、】(二

四一四八) ③九八)

字典 **詩大雅**征夫捷捷。**疏**舉動敏疾之貌。(「捷」)

大鶴、鶴は多加と訓るに従ふべし鷹なり、【此字は、鷓と同じく

て、玉篇に、鷓鷓鷹、仲春化為鷓鳩と注し、鷓字の注には、鷓鷓、鷓屬

と云り、禮記月令に、題肩とある是なり、】(二五二七) ③一一三)

字典 **正字通**同鷓。(「鷓」)

玉篇鷓肩鷹。仲春化為鷓鳩。(「鷓」)

廣韻集韻韻會正韻鷓鷓鷓屬。……**集韻**一曰。征鳥。一曰。

鷹。**禮月令註**作題肩。(「鷓」)

記伝 跛をも、說文には、同く行不正也と注し、一書に、足偏

廢とも注せり、……字書に、蹠を、跛甚者とも注し、兩足

不能行也とも注せれば、不能行者をも、足那問と云つべし、(二五二三) ③(二二四)

字典 説文行不正也。一曰。足排之。篇海足偏廢。(「跛」)

釋文兩足不能行也。(「躄」)

記伝 【節を字書に、音甘餌也とあれば】(二五三九) ③(一三五)

字典 集韻活三切。音甘。餌也。(「餌」)

記伝 【同卷に輻車とあるも、輻車の謂なり、輻字喪車と注す】(二五七六)

③(一五三)

字典 同輻。(「輻」)

説文喪車。玉篇同輻。(「輻」)

記伝 【さて那賀米には、眺字などを書いて、此字の注に、眺望也とも、遠

視也とも云るに依らば】(二六二九) ③(一七八)

字典 玉篇眺望也。類篇遠視也。(「眺」)

記伝 枝は、手足を云、……漢籍にすら、孟子に、爲長者、折枝と云るを、

趙氏注には、折枝按摩手節也といひ、後漢書王襄傳注にも、劉熙云、

孟子云、折枝若今按摩也と云り、凡て支枝肢は、皆本は同じくして、

相通ふ字なり、(二七六) ③(一九三)

字典 又手節曰枝。孟子爲長者折枝。趙岐註折枝按摩手節也。

(「枝」)

記伝 【梳は、説文に理髮也とあり、漢籍にては、常にクシゲツルと訓り、

(二七一七) ③(一九九)

字典 説文理髮也。(「梳」)

記伝 酣時は、多宜那波那流登伎爾と訓べし、まづ酣字は酒樂也と

も、樂酒也とも、飲治也とも注せり、(二七一〇) ③(二〇

一)

字典 説文酒樂也。徐曰飲治也。玉篇樂酒也。不醉也。(「酣」)

記伝 史記高祖本紀に酒闌とありて、文頴注に、闌言希也、謂飲

酒者半罷、半在謂之闌と云る此闌をも、タケナハと訓る

は、酣と同意と心得誤れる訓なるべし、(二七一〇) ③(二〇一)

字典 史記高祖紀酒闌。註闌言希也。謂飲酒者。半罷半在。謂之闌。

(「闌」)

記伝 【字彙補に、袂衣前襟也と見えれば、袂は此字か、】(二七二一) ③

(二〇二)

字典 字彙補衣前襟也。(「袂」)

記伝 和名抄には、釋名云、衿頸也、所以擁頸也、音領、古呂毛乃

久比、【此衿字、今釋名を見るに、領字に作り、いかゞ】(二七二一)

③(二〇二)

字典 釋名領頸也。以頸頸也。(「領」)

記伝 【苳字、延佳本には、瓜と作るはさかしらなり、諸本並苳とあり、集韻

に、瓜俗作苳苳と云り、然れども皇朝の古書に、多くは苳と作り、】(二

七二四) ③(二〇五)

字典 集韻俗作苳苳。(「瓜」)

記伝 【沐^{ムク}字は、説文に濯^{ソク}髪也と注せる如くにて、浴の義はなきを、】(二七三三)

二 ③(二〇九)

字典 【説文濯髪也。(沐^{ムク})

記伝 詭は、説文に、相呼誘也と注せり、(二七三三) ③(二〇)

字典 【説文相呼誘也。(詭^{ケイ})

記伝 【跳^{テウ}字、走也と云注あり、】(二七六三) ③(二三〇)

字典 【前漢高帝紀漢王跳。註如淳曰。音逃。謂走也。(跳^{テウ})

記伝 字鏡に、根加禮比爾雅に根糧也と云り、(二七七七八) ③(二四一)

字典 【爾雅釋言根糧也。(根^{ケン})

記伝 【玉篇に、柁^{カス}正船木也設於船尾與舵同と云、釋名に、舟尾曰柁、弼^ヒ正船、使順流不他辰也、と云り、】(二八三三四) ③(二七三)

字典 【玉篇正船木也。設於船尾。與舵同。一作柁。釋名舟尾曰柁。

柁拖也。後見拖曳也。且弼正船。使順流不他辰也。(柁^{カス})

記伝 【説文に趨脛氣腫と注せり、】(二八三三五) ③(二七三)

記伝 【説文脛氣腫。(趨^ソ)

記伝 【字書にも、稍漸也と注し、漸徐而不速也と注せり、】(二八三三七)

③(二七五)

字典 【韻會漸也。(稍^{シウ})

易漸卦正義漸者不速之名。凡物有變移徐而不速謂之漸。(漸^{シウ})

記伝 【説文に、柁^{カス}粒膏環也、齊民要術に、柁^{カス}粒名環餅、象環釧形など云

り、】(二八四一) ③(二七八)

字典 【説文粒粒膏環也。齊民要術粒粒名環餅。象環釧形。(粒^{カス})

記伝 【急^{キウ}字、字書に迫也とも、窘也とも注せる意なり、】(二八五六) ③(二

八七)

字典 【增韻迫也。又窘也。(急^{キウ})

記伝 【字鏡に、秆^カ稗^ハ阿波加良と見えて、説文に稗^ハ禾莖也と云り、】(二九一六)

③(二九三)

字典 【説文禾莖也。(稗^ハ)

記伝 【躡^{ニウ}は、字書に、別也とも、斷足也とも注して、足を斷離つことなれど

も、】(二九一二) ③(二九七)

字典 【爾雅釋言躡別也。註斷足。(躡^{ニウ})

記伝 【玉篇に、磯^イ水中磧也と云、又字書に、石激^イ水曰磯などあり、伊蘇は

此字なるべきか、】(二九二〇) ③(三〇二)

字典 【玉篇水中磧也。增韻石激水曰磯。(磯^イ)

記伝 【香^{コウ}字、書紀に麝と書れたるに依て、加^カ菴と訓べし、麝は、説文に、鹿

子也と云り、】(三十四) ③(三三九)

字典 【説文鹿子也。(麝^{コウ})

記伝 整^{テイ}軍、登^{トウ}々能布^{ニフ}は、呼^{ヨビ}立^{タツ}る意なり、【からぶみ、詩大雅に、爰

整^{テイ}其^シ旅^リと云るに依て、書る字かと思ふ人あるべけれど、然には非ず、】

字典 【詩大雅爰整其旅。疏整齊其師旅。(整^{テイ})

記伝 【漢ぶみにも櫪を通はして、歴と作ることあり、又櫪と櫪と通はし書る

例もあり、】(三一六) ③四〇四)

字典 亦作歷。……張衡南都賦「楓桺櫨櫨。」李善註「與櫨同。」(櫨)

記伝 【掘字にて、手偏なれども、昔より土偏に書來れり、漢ぶみにも、堀を、掘と通はし用ひたる例もあり、】(三一八) ③四〇五)

字典 又與堀通。突也。(掘)

記伝 【楊子方言に、野鳧其小而好没水中者謂之鶻鶻。大者謂之鶻鶻とあり、】(三一二) ③四一五)

字典 楊子方言野鳧。其小而好水中者。謂之鶻鶻。大者。謂之鶻鶻。(鶻)

記伝 鳧は、【臭の俗字と字書に云り、】久佐加理伎と訓べし、(三一三五)

字典 ③四二四)

記伝 玉篇俗臭字。(臭)

字典 頭宗卷に、蕘媛【蕘此云波曳、字書に、草木初生貌と云り、】など云名見ゆ、(三一四) ③四四九)

字典 又草木初生貌。(蕘)

記伝 【伊伎杼本流とは、後世には、たゞ心の怒をのみいへど、怒を云のみに非ず、此も悒字の意なり、悒は、字書に、不安也とも、憂也とも注せり、】(三二二) ③四五三)

字典 説文不安也。玉篇憂也。(悒)

記伝 【支は、しの音なり、集韻に、祇の音をも注したれど、其はたゞ地名のときのみにこそあれ、常の音に非ず、】(三三二) ③五〇七)

字典 集韻翹移切。音祇。今支縣名。(支)

記伝 【醜は醉怒也、營は酒失也と注したれば、】(三三一) ③五二〇)

字典 廣韻醉怒也。(醜)

記伝 説文醜也。徐曰酒失也。玉篇醜也。(營)

字典 【帷も、字書に幕也、と云注あり】(三三三) ③五二六)

記伝 【字書に懐は意気感激不平也と注し懐は恨怒也とも太息也とも注せり、】(三四四) ④二七)

字典 與怵同。慷慨激昂之意。(懐)

記伝 説文慨也。怵慨意感激不平也。(怵)

字典 恨怒也。(怵)

記伝 【償字は、還所値也とも、酬報也とも、注したり、】(三四四) ④二七)

字典 廣韻集韻還所値也。……又酬報。

記伝 【さて、詛字は請神加殃謂之詛、また謂祝之使沮敗也など注せり、】(三四四) ④三二)

字典 廣韻祝詛。書無逸厥口詛祝。疏詛祝謂告神明令加殃咎也。以言告神謂之祝。請神加殃謂之詛。……周禮春官詛祝掌盟詛之祝號。註詛謂祝之使沮敗也。大事曰盟。小事曰詛。(詛)

記伝 さて壬生と書く壬字の義は詳ならず、【若くは史記律書に、黃鐘者云々、爲壬突、壬之爲言任也、言陽氣任陽萬物于下也と云る此任義

云々、爲壬突、壬之爲言任也、言陽氣任陽萬物于下也と云る此任義

などの義を取れるにもやあらむ】(三五一三 ④五三)

字典 **史記律書** 王之爲言任也。言陽氣任養萬物于下也。(「王」)

記伝 械は、本どもに或は械と作、或は械と作るを、今は一本に依

れり、……**械**【字書に篋也とも函屬とも木篋也とも注して、波許なり、

も然ることなれども……**械**は、玉篇に、決、塘木也と注して書

紀武烈、卷にも塘械とあり、……【此字又虎子也とも注せり、】(三五

二五 ④六一)

字典 **說文篋也**。徐曰函屬。(「械」)

賈逵解周官 械虎子也。……又**玉篇**決塘木也。(「械」)

記伝 **駝**字は、駝と同じ、玉篇云、逐遣也、】(三六一六 ④八〇)

字典 **玉篇**同駝。(「駝」)

玉篇逐遣也。(「駝」)

記伝 **摺**字他、古書どもに、摺とも作り、今考に、摺は、摩拭也、と注せれば、

須流に叶へり、摺字は、須流義見えず、こはもと、搦を誤れるか、搦は、

摹也、と注せり、又は、摺を寫誤れるものか、……】(三六一四 ④一

〇三)

字典 **博雅** 摩拭也。(「摺」)

集韻 託合切。音塔。冒也。摹也。(「搦」)

記伝 炳は、阿加久美延多理と訓べし、【此字、字書に、火明也と注せり、】

(三八一四 ④一五七)

字典 **集韻**……又跛病切。音柄。火明也。(「炳」)

記伝 一長病は、宇知波間多流夜麻比と訓べし、【長字は、久也とも、

常也とも注したる意也、】(三九一五 ④一八一)

字典 短之對也。……又久也。……又遠也。……又常也。(「長」)

記伝 **詞那豆**に奏字をあてたるは、禮記樂記に、節奏とある、注に、節、謂曲

節、奏謂動作とある意なるべし、】(三九三九 ④二〇三)

字典 **禮樂記** 節奏合爲成文。**註** 節謂曲節。奏謂動作。(「奏」)

記伝 馬楯は、宇麻夫禰と訓べし、楯字は、玉篇に楯檜也、養馬器

と云り、……【さて說文に槽、畜獸之食器とあり、】(四〇四二 ④二

五一)

字典 **玉篇** 楯檜也。養馬器。(「楯」)

說文 畜獸之食器。**玉篇** 馬槽也。(「槽」)

記伝 **檠**は、字書に、檠也ともあれば、加氣豆と訓べし、】(四一一七 ④

二六六)

字典 **類篇** 檠也。(「檠」)

記伝 **操** 字書に、所守也とも持念也とも注せり、】(四二二二 ④二七六)

字典 **唐韻** **集韻** **韻會** **正韻**……音糙。所守也。持念也。(「操」)

記伝 **說文**に、腓、脛臑也と云り、臑も、こむらと訓り、】(四一五〇 ④二

八八)

字典 **說文** 脛臑也。(「腓」)

記伝 **說文**に、尊注、酒器也、とあるにて知べし、】(四二四九 ④三二三)

字典 **說文** 注酒器。(「尊」)

記伝 爲詠曰は、那賀米碁登斯都良久と訓べし、那賀米碁登は、長

め言にて、聲を長く引て云詞なり、【詠は字書に、長言也と注せり、

又歌也とも注して、同じことなれども、なほ歌と一には訓べきに非ず、

〔四三二二〕④三三六

字典 **説文**歌也。〔玉篇〕長言也。〔詠〕

記伝 〔玉篇に、裁裂也といへり、〕〔四三二一四〕④三三八

字典 **玉篇**裂也。〔裁〕

記伝 〔嬭歌は、往來貌とも注し、嬭人歌なども注し、嬭人歌なども注し、加賀比に用ふべき由は見えず、〕〔四三二一八〕④三四六

き由は見えず、〕〔四三二一八〕④三四六

字典 又嬭嬭往來貌。〔韓詩外傳〕嬭歌嬭人歌也。〔嬭〕

記伝 鐸字、説文に大鈴也、と云るに當れり、〔四三三五六〕④三六五

字典 **説文**大鈴也。〔鐸〕

記伝 怨、此は阿多と訓べし、次なるも同じ、〔字書に仇也と云る意なり、〕〔四三三六八〕④三七三

葉 千 **増韻**仇也。讎也。〔怨〕

字典 **増韻**仇也。讎也。〔怨〕

記伝 從父は、父の從父兄弟を云り、〔そもそも父の伊登古は、爾雅釋親

に、父之從父兄弟爲從祖父と云る、是なり、爾は昆と同じ、從祖父とは、

祖從而別れたる父を云意なり、〕〔四三三六八〕④三七三

字典 **爾雅釋親**父爲考。……父之從父兄弟爲從祖父。〔父〕

釋名從祖父母。言從己親祖別而下也。〔從〕

記伝 〔蕒は字書に、草木初生貌と注せり、〕〔四四一三三〕④三九一

字典 又草木初生貌。〔蕒〕

記伝 〔句は句の正字にて説文に曲也と云り、然るを麻賀理には、句とのみ書

ならへる故に、句とは別なるが如く思ふべし、〕〔四四一三三〕④三九

八

字典 **篇海**古候切。音溝。又古候切。音邁。句本作句。〔句〕

唐韻集韻古候切。韻會正韻居候切。竝音溝。俗作句。説文

曲也。〔句〕

なお『古事記伝』は筑摩書房版の「本居宣長全集」を、『康熙字典』

は藝文印書館印行の『校正康熙字典』を使用した。『古事記伝』と『康

熙字典』との関係については拙稿「字士多加禮斗呂呂岐豆」(『とい』

八号所収)において、「字士」という一語にしぼった形で論じている。

それは『記伝』において『康熙字典』がはつきりと引用されている

わけではないが、宣長の犯した一個の誤認の背後に『字典』を考え

ることが出来る例である。宣長の著作と字書類の関係については既

に新潮日本古典集成『本居宣長集』(日野龍夫校注)が特に『石上私淑

言』に関して精細に指摘している。本稿はいわばその後追いのごと

きものである。なお、対照表の部分だけは、できるだけ正字を用い

た。最後に一言つけくわえる。対照表は『記伝』と『字典』の関係

を示すために作成したものであり、必要と思われる部分を抜き出し

ている。分量の増大を恐れたためであるが、原文のままではない中

途半端な表となったこと、御寛恕頂きたい。